

市民参画推進に関する市民会議（4年度 第2回）会議概要

（日程・場所・出席者）

- （日 程） 令和5年2月7日（火）14:00～15:00
- （場 所） 鹿児島市教育総合センター2階研修室
- （出席者） 委員13名
- （事務局） 市民協働課

（会議の次第・配付資料）

【会次第】

- (1) 開会
- (2) 協議
 - ① 4年度の市民参画手続の実施状況
 - ② 5年度の市民参画手続の実施予定
- (3) その他
 - ① 前回の市民会議で出された主な意見に対する対応
 - ② 今後のスケジュール
- (4) 閉会

【配付資料】

- 資料 1 市民参画推進に関する市民会議委員名簿
- 資料 2 - 1 4年度市民参画手続実施状況一覧表
- 資料 2 - 2 4年度パブリックコメント実施状況一覧表
- 資料 2 - 3 4年度市民参画手続実施状況詳細
- 資料 3 5年度市民参画手続実施予定一覧表
- 資料 4 過去の市民会議で出された主な意見に対する対応
- 資料 5 スケジュール

- 参考資料 1 鹿児島市公式ラインでの情報発信
- 参考資料 2 市民のひろば1月号掲載記事
- 参考資料 3 市民のひろば2月号掲載記事

委員の意見・質疑等

【4年度の市民参画手続の実施状況】

1	<p>(委員) 資料2-2はNo.1～9までのパブリックコメントが実施されたが、そのうちの3施策だけに意見があったという認識で良いのか。</p> <p>(事務局) No.4～6はパブリックコメント手続の実施、意見集約を終えて結果を公表できるものである。その他の施策については、パブリックコメントの意見提出期間については終了しているが、現在集計作業中のものである。</p> <p>(座長) 資料2-1は今年度の市民参画手続を実施したのものとして、今回の議題にあがっている施策。資料2-2はパブリックコメントを実施したものを抽出しているが、通し番号は資料2-1、2-2で統一したほうが見やすい。資料2-2の実施開始月の11月、12月については、まだ意見集約中のため、実施したことのみの中間報告となる。詳細については2-3をお目通しいただきたい。</p>
2	<p>(委員) 資料2-1に手続区分として5つ(パブリックコメント、審議会、意見交換会、ワークショップ、アンケート)記載があるが、それぞれの定義を教えてください。</p> <p>(事務局) 審議会とは、各計画を作るにあたり、専門家等の委員に入ってください、提言をいただくものである。意見交換会については、市民から直接意見を聴くものであり、例えばシンポジウムや住民説明会等である。ワークショップとは、本市条例において、一定のテーマに沿って、白紙の状態から自由に意見を出し合いながら、話し合って案を作り上げていくものと位置付けている。アンケートについては、無作為抽出で対象者を決めて、アンケートを行うものである。</p> <p>(座長) 手続区分の定義については、市では条例等で定めていると思うので、次回以降の資料の中に追加していただきたい。</p>

委員の意見・質疑等

3

(委員)

子どもの未来応援条例では、とてもたくさん意見が出ており、特に子どもさんからの意見が出ていたということであった。パブリックコメントとは大人がするものだと思っていたが、当事者である子どもからも意見をもらい実際反映できたというのは、やってよかったと思うし、とても意味のあることだと思った。

この件数自体は、全体として多いものなのか。

(事務局)

件数としては、ここ5年で実施したパブリックコメントの中では最も多い。

(座長)

たくさんの意見をもらう工夫としては、ワークショップなどほかの方法も実施し、その中でも告知をしたことやターゲットを絞って広報をしたことが成功の鍵ではないかと思う。

委員の意見・質疑等

(委員)

(子どもの未来応援条例では)保育所や児童クラブ等、子どもが利用する施設にも配置したということだが、どれくらいの年代の子どもたちを対象としたのか。

(事務局)

対象は子どもの定義として18歳までとしていると思う。それぞれではあるが、子どもが一人で書いた意見があれば、児童クラブ等で保護者の方と一緒に考えて提出するようなこともあったのではないかと推測する。

(座長)

全体の件数としては多かったとのことだが、子どもからの意見は何件あったのか。

(事務局)

4 全体174人のうち、子どもからは69人から意見をいただいた。

(座長)

ここでいう「子ども」とは、高校生以下のことか。

(事務局)

18歳に達する年度までと認識している。

(座長)

成人からの意見の方が多かったということであるが、かなりの割合、当事者である子どもの立ち位置からも意見がもられたということである。

委員の意見・質疑等

(委員)

18歳までが子どもということだが、設置場所をみると主に小学生を対象に設置してるという印象を受けた。中学生・高校生というのは、世の中の仕組みに対して関与が希薄、社会の在り方等について意識が低いという現状がある中で、中高生に対してもう少しアピールできないか。学校に押し付けると負担になってしまうので、なにかうまい仕組みはないか。大学生になると自分たちでいろんな情報を仕入れているが、中学生、高校生に積極的に働きかけていきたい。

(座長)

実際に小学生の意見が多いのか、中学生、高校生の方が多いのか、内訳はわかるか。

(事務局)

内訳については、現在把握していないところである。中学生、高校生が意見提出をする場として、条例を作るにあたり中学生、高校生を対象としたワークショップを開催した。その際には高校、中学校等にも広報をした。条例制定後に子どもが意見を言える機会の充実を推進していくことが一番大切だと思うので、今後の事業のなかで取り入れられていくのではと思っている。

5

(委員)

中高生がかなり積極的に活用しているSNSを使ったパブリックコメントの周知について、ぜひ考えていただきたい。

(事務局)

担当課と共有してまいりたい。

(座長)

回答者の属性(小学生、中学生、高校生)がわかるようであれば、開示していただきたい。今回は子どもからもたくさんの意見が出ており、反映できるような質のよい意見も出たということで、今後の参考例として使えると思う。

(事務局)

確認し、回答したい。

委員の意見・質疑等

(委員)

子どもの未来応援条例について、子どもからの意見は69人から229件の意見があり、そのうち3件が反映されたとあったが、大人からの意見に比べると盛り込まれたものがとても少なく感じた。反映されなかった意見についてはどのようなものがあったのか。

(事務局)

他の意見について、盛り込み済み(B区分)の意見で、「子どもの意見が少しでも反映される町になってほしい」や、参考とするもの(D区分)として「仕事体験などのイベントを開催して、将来の夢の選択肢を増やす」といった希望的なものもある。その他要望・意見等(E区分)として、「インターネットで投票できるように、管理する」のような意見もある。反映されたもの以外にも、既に盛り込み済みのものや、今後の施策の参考にさせていただき意見も多く出ていたようである。

6

(委員)

3件しか役に立たなかったわけではなく、他にも参考になるご意見もあったということか。

(事務局)

その通りである。

(座長)

A区分の「盛り込むもの」だけではなく、E「その他要望・意見等」についても、市として広く意見を聴いているという状態なのではないかと思う。こういった意見についても今後活かしていただければと思う。

委員の意見・質疑等

【5年度の市民参画手続の実施予定】

1

(委員)

パブリックコメントに応募した市民の意見の中で、市政に活かされた素晴らしい意見を市民のひろばのパブリックコメントの欄や、市のHPに掲載していただきたい。また、新聞にもできるだけ市民協働課でパブリックコメント実施の周知をする等、パブリックコメントのPRに努めてもらいたい。

(事務局)

いただいた意見のうち、反映されたものの掲載については、HPには令和3年度分について掲載している。市民のひろばは紙面の関係もあるが、検討してまいりたい。マスコミへの情報提供についても今後検討していきたい。

(座長)

意見を出す立場として、良い例の例示があれば書きやすいし、達成感も得られる。学生のレポートも、良いものをいくつか紹介していくと全体のレベルがあがっていく。他の人がどういう意見を出しているのか、どういう意見が良い意見なのかを示してもらえると、コメントの質があがり、人数も広がると思うので、ぜひ実行してもらいたい。

委員の意見・質疑等

(委員)

長寿支援関係のアンケートが届いた。個人的には成年後見人を務めているので、専門的な立場から書きたいことがたくさんあり回答したが、一般の何も関心のない方が、答えられるかなという感想を持った。一般高齢者の方も対象とするアンケートとしては、少しボリュームが大きかったのではないかと思った。

無作為抽出に何か意図があるのであればそれでいいと思うが、手間をかけて集計等をするなかで、有意義な回答が得られる方に限定し、例えば窓口に来られる方にアンケート用紙をお渡しするなど、なにか声を届けたいと思っている方にアンケートするやり方でも問題ないのではないかと思った。

アンケートとしては何割くらい回答があるのかわかれば以後教えていただきたい。また来年度もアンケートを予定されているので、対象として無作為が適切なのか検討いただきたい。

(座長)

今までの市民会議の中で、アンケート作成の際、専門家が関わった方が質のいいアンケートができ、質のいい回答が得られるのではないかという意見が従来から出ていたと思う。市が作成する市民参画の手法の一つとしてのアンケートの作成と実施のプロセスについて、事務局から回答していただきたい。

2 (事務局)

アンケートの対象者については、効率的にアンケート回答をいただくために、より意見の出しやすい方からもらうという方法もあると思うが、検討をさせていただきたい。回収率については、また後日回答させていただきたい。

アンケートの作成については、年度始めにアンケートを作る担当課向けに、アンケート作成についての研修会を今年度から実施し、より質のいいアンケートができるように努めているところである。

(座長)

無作為抽出については、経年変化など無作為で実施するデータが重要となる場合もあり、回答率が低い場合も意味がないというわけではなく、むしろ無作為でなければ意味がないという場合もある。

アンケート作成研修会を実施しているという回答については、前進しているのではないかと思う。鹿児島市は教育機関と連携を結んでいるので、作成の段階でその力を活かす、もしくはそこに対して予算を確保する等していただくと、いいと思う。

(委員)

かなりの分量のアンケートが来たので、対象を絞るものと無作為のものに分けなければ、コストもかかるのではないかと思って伺ったところである。

委員の意見・質疑等

3	<p>(委員) 令和4年度の子どもの未来応援条例に対して、子供の意見が約3割ぐらい提出されたと思うが、令和5年度の予定には施策名としては子供に関わるものは出ていない。例えば食品ロスの問題や、科学館展示のリニューアル、コンパクトなまちづくりなど、どの分野においても子ども一人の市民であるため、関わっていると思う。 子どもの未来応援条例の際に、子どもに伝わるような発信やアナウンスの仕方をされたと思うが、令和5年度も、子供の意見が出やすいパブリックコメントの発信の仕方をすると、それが積み重なって5年後、10年後、市民全体のパブコメへの意識が高まるのではないかと思った。</p> <p>(事務局) 大人から子供まで含めて、意見は各施策大事になってくると思う。各施策で担当部署が対象者や、どのような意見を取り入れていくかという判断をしますので、今いただいた意見を担当課に伝え、検討させていただきたい。</p> <p>(座長) 子どもの参画というのは、何年も継続することによって持続可能なまちづくりになっていくという視野を、各部局の前に統括調整する部局として市民協働課で持っていたら、今後に反映させていただくと良いと思う。</p>
4	<p>(委員) 都市計画課のコンパクトなまちづくりプランは、市民からすると壮大な構想であり分かりづらい。現行計画の見直しとあるが、市民が現行の計画をほとんど知らない。鹿児島は全国的にもワースト1で渋滞の激しいところだといわれており、ドルフィンポートや中央駅などの再開発が進み、まち全体が大きく変わっていく中で、どういう方向性を目指すのか市民が分からないと、住民説明会や、パブリックコメントを実施しても分からないような気がするので、できるだけ市民にも分かるように説明していただきたい。</p> <p>(座長) パブリックコメントでサブテーマをつける等、実際に市民会議で出た意見を参考に努力していただいていると思う。引き続きわかりやすい表現の仕方と、参加しやすいようなとっかかりの作り方をというご意見である。</p> <p>(事務局) 今後もより分かりやすい説明等に取り組んでまいりたい。</p>

委員の意見・質疑等

【その他】

1	<p>(委員) 子どもの未来応援条例で子どもからの意見もたくさんあったとのことだが、参加した子どもたちは「結局あれどうなったのかな」という部分を気にすると思う。子どもが自分たちで辿っていかないと探せないのであれば、モチベーションは下がるのではないか。児童クラブ等にまで周知をしたのであれば、「こんな風になりましたよ。みんなの意見ありがとう。」というような結果を届ければ、また次の機会にも参加してみようかなという気になると思った。</p> <p>(事務局) ご意見を担当課にも共有し、配置した施設、意見を出していただいた方についてフィードバックができるか、検討したい。</p> <p>(座長) せっかく芽生えた市民参画の芽をよりよく育てていただくためにも、次のステージに進めるように市としてできることはしていただければと思う。</p>
2	<p>(委員) 「オンラインでの意見募集(実証実験)」について、とてもわかりやすく、手軽に意見を出せるものである。自分の個人情報を入れずに、パブリックコメントとはまた違ったアプローチの仕方でいいなという感想を持った。パブリックコメントとは違ったアプローチの方法も、これからも続けていただきたい。</p> <p>(事務局) 市民参画手続とは別に、パブリックコメントではなく、政策立案の段階でご意見をいただくものとして検討しているところである。市民の皆さんの声を聴くために、オンラインで意見をもらえるかを含め検証するため、現在3つのテーマを挙げている。市外、県外の方を含め意見をいただけるため、どのような意見が出るのか集計させていただき、費用対効果を含めた効果を分析をし、今後について検討したい。</p> <p>(座長) 広く意見を募集するということで、鹿児島市が積極的に取り組んでいるという様子がうかがえる。</p>